

## 不集中運転取り締まり法、2 月 1 日

### (月曜日)より取り締まり開始

ダーラム郡警察は 2 月 1 日、新しく制定された不集中運転法が周知期間から執行期間へ移行するに伴い、取締りを開始する。

州内の道路の安全確保のため州政府は、不集中運転取り締まり法として知られている州法 118 号を制定した。この新たな法律は、州内の道路上で携帯電話ないしはその他の電子機器を、運転中に使用することを禁じている。施行後 3 ヶ月間は教育期間として扱われたが、2 月 1 日(月曜日)をもって、教育期間は終了する。

違反が発見されたドライバーに対して係官は、新法に基づいて \$150 の罰金を課す。新法に基づいて使用が禁止されたものは;

- 携帯電話やブラックベリーなどの手持ち通信機器、iPods などの手持ち電子娯楽機器、携帯 Playstation および Nintendo DS ゲーム機、
- テキスト通信および e-mail オペレーション
- GPS 機器への行く先打ち込みないしは行く先変更など
- ドライバーから見える、運転に関係のない、DVD やノートブックパソコンの画面

新法は、通信機器を手には持たずに使用するためのイヤークラス、レシーバー、スピーカーフォンないしは Bluetooth 使用の場合は例外としている。又、911 通報、ないしは他の交通を妨げないで、道路わきないしは路肩に停車した場合も例外である。

不集中運転は、道路における事故の主たる原

因の一つである。全てのドライバーがこの法規に従い、運転中こういった電子機器を使用しないようにされたい。

### JSS 説明

日本でも昨年施行され、カナダではいくつかの州がすでに施行している、運転中の、主として携帯電話の使用禁止法である。

以前からその必要性が強く叫ばれていたにもかかわらず、色々な紆余曲折を経て施行に至った法律だが警察は、この法律の施行が無くても「不注意運転」として取り締まることが可能であるとしていた。

確かに、それだけでなく危険を孕んだ「走る凶器」を扱う運転者として、運転に集中しないことは他人と共に自分を危険に陥れているに等しい行いであり、法律の有無に関わらず運転に集中するのは当然のことである。しかし全くこだわりを見せずに、運転中に身振り手振りを混ぜて話して夢中になっている情景には、これまで数多く出くわしているのが現実である。危険と言うだけでなく、周囲にとってまことに迷惑な行いである。

罰金云々ではなく、周囲、そして自分や周囲の安全、周囲への迷惑を避けるため、最低限のマナーとしても遵守すべきことだと思う。又これを機会に、自分の運転を安全への関わり、周囲の迷惑への関わりからの観点から見直す機会にもしたい。

なお、本件については各警察が関連事項を発表しているが、禁止事項について本稿が分かりやすいと思われるので訳出した。